

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月30日
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3533)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 三木 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3533)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 三木 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション名古屋支店 (名古屋市名東区一社三丁目96番地) 株式会社巴コーポレーション大阪支店 (大阪市北区天満二丁目1番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

令和4年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 配当総額は、485,968,380円

剰余金の配当が効力を生じる日

令和4年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の令和4年9月1日の施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、深沢隆、高本敏行、神崎謙二、三木康裕、西原普明、山内博文の6名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、堀切良浩、近藤一樹、元結正次郎の3名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	320,157	28,086	-	(注)1	可決(91.93%)
第2号議案	347,837	406	-	(注)2	可決(99.88%)
第3号議案					
深沢 隆	327,819	20,424	-	(注)3	可決(94.13%)
高本敏行	342,482	5,761	-		可決(98.34%)
神崎謙二	343,014	5,229	-		可決(98.49%)
三木康裕	342,873	5,370	-		可決(98.45%)
西原普明	342,995	5,248	-		可決(98.49%)
山内博文	347,223	1,020	-		可決(99.70%)
第4号議案					
堀切良浩	334,652	13,591	-	(注)3	可決(96.09%)
近藤一樹	334,529	13,714	-		可決(96.06%)
元結正次郎	343,058	5,185	-		可決(98.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及びインターネットによる事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしている。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含めていない。

以上